告 示

埼玉県告示第六十九号

定による指定医療機関又は指定施術機関から、 お 特定配偶者の自立の支援に関する法律 並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国 1 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条及び第五十五条第一項 てその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五 (平成六年法律第三十号) 次のとおり変更の届出があった。 した中国残留邦人等及び 第十 十五条第一項の規 四条第四項に

平成三十一年一月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一指定医療機関

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後
療所 群羊会 福音診	所 在 地	九一五四十五四	北本市緑四—一五四
美原薬局	名称	美原薬局 新所沢店	美原薬局
かめみらい戸田 リステーション	所 在 地	二号室 二号室	ビルーF戸田市新曽五六三根岸
訪問看護ステー	所 在 地	七 二〇一号室二九五一―九煉瓦館一所沢市東狭山ヶ丘二―	所沢市北中一—二二八
テーション森林会 訪問看護ス 医療法人 昭友	所 在 地	五比企郡滑川町羽尾四九	四一—七

疋 田 貴 彦		八幡義輝	山 本 政 弘		氏 名
施 術 所		施 術 所	施 術 所		変更
所 在 地	名称	所 在 地	所 在 地	名称	変 更 事 項
春日部市大場一〇	ース セギマッサージ・ピ	蔵狭山一F 三一一五イオン武	東京都三鷹市下連東京都三鷹市下連	野瀬センター武蔵東京ヘルスケア機能	変 更 前
一一三一八一二〇	療院わかばマッサージ治	三—五	タカオフィス二階町一―三九―九ミ東京都武蔵野市中	訓練センター	変 更 後